

接骨院様・整骨院様 **必見!!**

交通事故業務 専門知識習得セミナー

～患者様が「適切な施術」と「適正な賠償」を受けるために～

こんなお困り事ありませんか!?

- 1 保険会社から一方的に施術費を打ち切られ困っている
- 2 交通事故の「仕組み」や「流れ」など、実は詳しくない
- 3 施術証明書の記載内容で患者様とトラブルになってしまった
さらに患者様の弁護士ともトラブルに・・・
- 4 整形外科医と「良好な関係」を、どのようにしたら築けるのか
- 5 治療中の患者様に「交通事故に強い弁護士」を
紹介したいが当てがえない・・・

セミナー開催 **2/19** SUN

第1部

接骨院・整骨院の先生方が押さえておくべき、
「交通事故の仕組み」と「弁護士の活用方法」

交通事故相談年間 500 件以上 圧倒的な解決実績!!

STVラジオ 教えてあきちゃん! でおなじみの秋谷 剛志 弁護士



第2部

これだけは押さえておこう 柔道整復師の立場から

多数の後遺障害等級申請サポート実績!!

柔道整復師兼医療コーディネーター 亀井 裕史



平成29年2月19日 (日曜日) 午後1時30分 受付開始 午後2時セミナー開催

アスティ45 16階 ACU-A 1605会議室 参加費 無料

(札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45) 懇親会参加の方のみ 2,000 円

お問い合わせ・お申し込み先 TEL: 011-261-7171 ■主催/弁護士法人あきや総合法律事務所

セミナーのコンセプト

接骨院様・整骨院様向け トラブルや不安に備えた実践的セミナー

交通事故患者が接骨院や整骨院で、施術を受けることはとても重要なことです。しかし近年、保険会社が施術費の支払いを一時的に打ち切り、患者様が十分な治療が受けられないケースが頻繁に見受けられるようになってきました。

また、多くの弁護士が交通事故業務に参入することで、接骨院や整骨院の先生方と患者様との間にトラブルが発生することも増えてきました。その内容の一部として、施術証明書の記載内容の不備が原因で、本来後遺障害等級を受けることができた患者様が、等級を受けることができなくなり、先生方と患者様、さらに弁護士を巻き込んでのトラブルに発展してしまうというケースです。



交通事故患者様の治療を扱う接骨院・整骨院の先生方には、交通事故及び自賠責保険、自動車保険についての「正確な知識」が求められる時代になりました。交通事故の最終的な被害者救済とは、「適正な賠償を受ける」ことにあります。それには現在、弁護士への依頼が不可欠となっており、しっかりとした実績があり、尚且つ信頼できる弁護士としてのネットワーク構築も必要となります。

このような、今後起きるかも知れないトラブルや不安に備え、交通事故に圧倒的な解決実績をもつ弁護士と、医療コーディネーターとして後遺障害等級の申請サポートを行っている現役の柔道整復師が、接骨院・整骨院の皆様と同じ視点に立った実践的なお話をさせていただきます。

第1部 セミナー内容

接骨院・整骨院の先生方が押さえておくべき「交通事故の仕組み」と「弁護士活用法」

講師 弁護士 秋谷 剛志

- ・交通事故の手続きの流れについて～実際にどのような流れで解決されるのか
- ・自賠責保険及び自動車保険の仕組みについて
- ・接骨院、整骨院の先生方が直面する問題点
 - ①保険会社からの施術費支払いの打ち切りへの対応
 - ②後遺障害等級手続における整骨院の役割
- ・弁護士を使う「メリット」とは
保険会社提示金額から、実際に弁護士が入ってどれだけ金額が変わったか事例を交えて説明します。
- ・弁護士に相談する「タイミング」とは
- ・後遺障害等級について～保険会社に手続き（事前認定）を任せていいのか
- ・弁護士費用特約について

第2部 セミナー内容

これだけは押さえておこう

～柔道整復師の立場から～

講師 柔道整復師 医療コーディネーター 亀井 裕史

- ・大切な患者様とのトラブルを避けるための施術証明書作成上の注意点
- ・保険会社から、施術費の支払いを確実に受けるには
- ・保険会社への対応の注意点と、患者様への適切な説明
- ・整形外科医と信頼関係の構築、どのようにして信頼を得てきたか
- ・集客アップへのポイントとは
- ・弁護士及び専門家との連携の意味と重要性
- ・治療終了後（症状固定後）、整骨院へ実費通院させる方法



第3部 懇親会

セミナー講師の弁護士、柔道整復師との懇親会

会場付近の飲食店で1時間ほど予定しております。セミナーでお話ししきれなかった内容や弁護士の経験談、セミナーでは聞きづらかった具体的なご相談も気軽にできる懇親会となっております。

セミナー会場ご案内 & FAX お申込書

(交通事故業務 専門知識習得セミナー)

日 時：平成 29 年 2 月 19 日 (日曜日)

午後 1 時 30 分受付 午後 2 時セミナー開催

参加費：無料

第 1 部 接骨院・整骨院の先生が抑えておくべき、
「交通事故の仕組み」と「弁護士活用方法」

第 2 部 これだけは押さえておこう
～柔道整復師の立場から～

会 場：アスティ 45 16 階 ACU-A 1605 会議室
会議・研修施設 ACU/アキュ

<https://www.acu-h.jp>

札幌市中央区北 4 条西 5 丁目アスティ 4 5

○JR 札幌駅より徒歩 5 分

○地下鉄さっぽろ駅より徒歩 3 分

駐車場：アスティ 45 の地下 2 階・地下 3 階に有料駐車場
があります。駐車場より直通エレベーターにて
16 階のセミナー会場にお越しいただけます。



●アクセスマップ



●アスティ 45 外観



●1605 会議室

下記に「院名」「お名前」「TEL」を
ご記入の上、FAXにて。

FAX.011-261-7185

院 名		お 名 前	
TEL		FAX	
E-mail		その他項目	

お電話でのお申し込みは TEL: 011-261-7171

[受付時間 平日 9 : 00 から 17 : 40]

●主催者あいさつ

当弁護士法人は、札幌市において交通事故業務に注力する法律事務所です。交通事故に遭われた方に寄り添い、治療打ち切り、後遺障害申請サポート、示談交渉などのご相談に手厚く対応しております。北海道エリアにおいて、相談実績や解決ノウハウはトップレベルであり、日々、被害者救済のため活動しております。

交通事故 あきや

<http://akiyalaw-koutuuziko.com/>

 弁護士法人
あきや総合法律事務所



〒060-0005

札幌市中央区北 5 条西 2 丁目 5 番地

JR タワーオフィスプラザさっぽろ 20 階

TEL 011-261-7171

FAX 011-261-7185

